IFRS財団とその活動

IFRS® 財団及び国際会計基準審議会

ミッション

世界の金融市場に透明性、説明責任及び効率性をもたらすIFRS基準を開発することです。グローバル経済に信頼と成長と長期的な金融安定をもたらすことで公共の利益に貢献します。

IFRS基準：

- 国際的な比較可能性と財務情報の品質を向上させることにより、資本市場に**透明性**をもたらします。これにより、投資家及びその他の市場参加者は、情報に基づく経済的意思決定を行うことができます。

- 資本提供者とその資金を受託した企業との情報格差を埋めることにより**説明責任**を向上させます。IFRS基準は、経営者が経営責任を負うために必要な情報を提供します。グローバルに比較可能な情報源として、IFRS基準は世界中の監督当局にとっても極めて重要です。

- 投資家が世界中の投資機会と投資リスクを識別することを助け、資本配分を改善することにより、経済的な**効率性**の向上に貢献します。企業にとっては、単一の信頼できる会計言語を使用することにより、資本コストの引き下げと国際的な報告コストの削減につながります。

IFRS®

我々の活動

我々の基準書

会計基準は、企業が財務諸表の作成において従うべき一連の要求事項です。

国際会計基準審議会（以下「審議会」）が設定する基準書は**IFRS基準**と称され、公的な説明責任を有する上場企業や銀行などの金融機関により使用されています。IFRS基準の正式な解釈は、適用方法に関する追加的なガイダンスで、IFRS解釈指針委員会によって作成され、IFRIC® 解釈指針と称されます。

審議会の前身である国際会計基準委員会によって設定された基準書は、IAS®基準と称されます。IAS 基準の正式な解釈は、解釈指針委員会によって作成され、SIC®解釈指針と称されます。

また審議会は、公的な説明責任のない中小企業が使用する**IFRS for SMEs® 基準**を作成しています。IFRS for SMEs基準は2009年に初版が発行されました。

世界基準へ向けての進展

IFRS財団はこれまで150の国または地域で我々の基準書の使用を確認しています。すべての国または地域のプロファイルはwww.ifrs.orgに掲載されています。

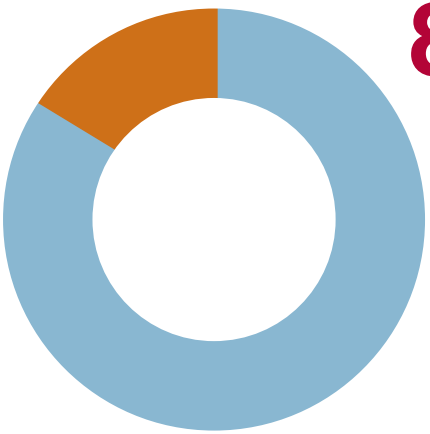

84%

150のうち126の国または地域で、すべてもしくは大部分の公的な説明責任を有する企業に対して、IFRS基準を使用することが義務付けられています。

残りの国または地域の大部分で、その使用が認められています。

IFRS for SMEs 基準は、85の国または地域で使用が義務付けられているまたは、認められています。

サポート

世界で単一セットの会計基準を使用するというビジョンは、国際的な規制の枠組みの中で、バーゼル銀行監督委員会、金融安定理事会（FSB）、G20、国際通貨基金（IMF）、証券監督者国際機構（IOSCO）、世界銀行などの組織によってサポートされています。

我々の組織

構造

IFRS財団は独立した民間の非営利組織で、公共の利益に貢献する目的で運営されています。ガバナン ス及びデュー・プロセスは、世界中の利害関係者に対する説明責任を十分に果たしながら、基準設定が特定の利害から独立性を維持できるように設計されています。

公的な説明責任	IFRS財団は、金融市場監督当局のような公的機関で構成される**モニタリング・ボ ード**によって監督されます。
ガバナンス	**評議員会**は、審議会のガバナンスと監視、IFRS基準の促進、そして組織の資金調達に対する責任を担います。
独立した基準設定	**国際会計基準審議会**は、地理的及び職業的な多様性を有する独立の専門家で構成される基準設定機関です。

歴史

IFRS財団及び国際会計基準審議会は、**1973年**に設立された国際会計基準委員会（IASC）に代わる機関として**2001年**に設立されました。

モニタリング・ボ ードは**2009年**に設立されました。

資金

IFRS財団は、複数の収益源から資金を得ています。2016年の総収益は3,060万ポンドでした。

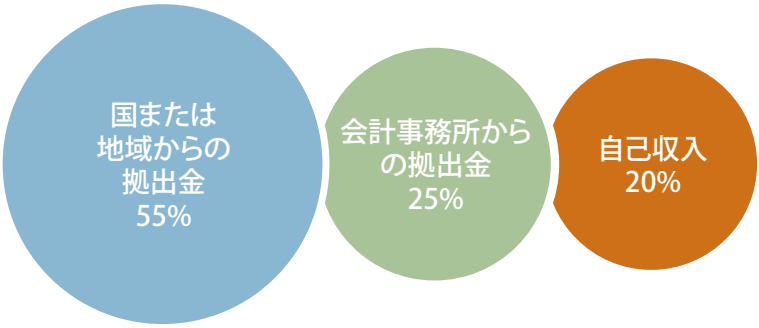

我々の活動

基準の開発プロセス

基準の開発プロセスは透明性が非常に高く、すべての段階でパブリックコンサルテーションが実施されます。また、審議会の会議はすべて一般に公開されており、ウェブサイト経由又はロンドンの事務所を訪れて傍聴することができます。

アジェンダ設定

審議会は、5年ごとに、テクニカル作業計画についてパブリックコンサルテーションを実施します。

IFRS解釈指針委員会の作業及び基準書の適用後レビューの結果、作業計画にトピックが追加される場合もあります。

リサーチプロジェクト

リサーチは、可能性のある会計上の問題を評価し、考え得る解決策を検討し、基準設定が必要かどうかを判断するために実施されます。パブリックコメントは、通常、ディスカッションペーパーを通じて募集されます。

基準設定プロジェクト

リサーチをもとに具体的な提案が作成され、公開草案によってパブリックコメントが募集されます。寄せられたコメントは、審議会によって審議された後に、基準書が最終決定または修正されます。

維持管理

新しい基準のレビューが行われ、必要があれば修正の提案が協議されます。IFRS解釈指針委員会が、基準書の解釈指針の作成を決定する場合もあります。

基準導入のサポート

IFRS財団は、この分野で責任を有する他の組織と協力し、基準の導入及び首尾一貫した適用をサポートしています。サポート活動には、新たに発行された基準書の教育サポートやカンファレンス、その他の教材開発が含まれます。

電子報告

電子的な財務報告を支援するため、審議会はIFRSタクソノミの開発及び維持をしています。IFRSタクソノミは、財務諸表の特定の項目について一貫性のあるコンピューターに読み込み可能な形式でタグ付けする分類システムで、IFRSの情報へのアクセスを向上させます。

メンバー一覧

国際会計基準審議会

ハンス・フーガーホースト
議長
元オランダ金融市場庁長官

スー・ロイド
副議長
元国際会計基準審議会 テクニカル活動担当シ ニアディレクター

ニック・アンダーソン
元ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ社グローバル・エクイティ・ポートフォリオ・マネジャー

鷺地 隆継
元住友商事株式会社グループ長補佐

マーチィン・エデルマン
元ドイツ会計基準委員会委員

ダリル・スコット
元ファーストランド・バンキング・グループCFO

フランソワーズ・フローレス
元欧州財務報告諮問グループ（European Financial Reporting Advisory Group：EFRAG）CEO

トム・スコット
元ウォータールー大学会計＆ファイナンス学部会計学教授及びディレクター

アマロ・ゴメス
元ブラジル中央銀行 金融システム規制部門部長

チャン・ウー・スー
元韓国会計基準審議会会長

ギャリー・カブレック
元ゼロックス社最高会計責任者(コーポレート・バイス・プレジデ ント)

アン・ターカ
元西オーストラリア大学ビジネス・スクール会計学教授

陸　建橋　博士
元中国財政部会計司部長

メアリー・トウカー
元KPMG国際財務報告 グループリーダー

IFRS財団評議員会

ミシェル・プラダ
評議員会議長
元仏国証券規制当局議長、元証券監督者国際機構(IOSCO)専門委員会委員長

ロナルド・アーカリー
副議長
元香港証券取引所会長、元国際取引所連合議長

シーラ・フレイザー
副議長
元国際公会計基準審議会委員、元カナダ会計検査院院長、元カナダ公共部門会計委員会委員長

アブドゥッラフマーン・アルフマイド
サウジアラビア公認会計士協会国際会計基準適用委員会議長、元サウジアラビア会計基準委員会議長

ギジェルモ・ババツ
Atik Capital, S.C.マネージング・パートナー、元メキシコ銀行証券委員会エグゼクティブ・チェアマン

アラン・ベラー
Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP社パートナー、トラベラーズ社役員、元米国証券取引委員会企業金融局局長及び上級顧問

チャンドラシェカール・バスカー・バーヴェイ
元インド証券取引委員会(SEBI)議長

エルセ・ボス
オランダ・コーポレートガバナンス・モニタリング委員会メンバー、ロスマン年金マネジメント国際センター(ICPM)及びペンションパシフィック協会(PPI)理事

ヴェルナー・ブラント博士
ドイツ財務報告規制パネル会長、元ドイツ会計基準委員会委員

スグン・クァク
ソウル国立大学会計学教授、韓国会計基準委員会戦略諮問委員会メンバー、株式会社LSホールディングス及びロッテショッピング株式会社役員

カラム・マッカーシー卿
中国工商銀行及びインターコンチネンタル取引所の非常勤役員、元英国金融サービス機構会長

ワイズマン・ヌクール
サボムベキ南アフリカ元大統領元経済アドバイザー、元南アフリカ勅許会計士協会会長、元南アフリカ高等教育機構会長

岡田 譲治
三井物産株式会社、常勤監査役

マルコ・オナド
ボッコーニ大学金融学院上級教授(イタリア、ミラノ)、パイオニア・グローバル・アセット・マネジメント会長

ジェームズ(ジム)クウィグリー
デロイトUS社名誉CEO及び元シニアパートナー、元デロイト・トウシュ・トーマツ社CEO

マリア・ヘレナ・サンタナ
元ブラジル証券取引委員会(CVM)会長及び議長、元IOSCO執行委員会議長、国際統合報告委員会委員

佐藤 隆文 博士
日本取引所自主規制法人理事長、元金融庁長官

カート・シャハト
CFA協会マネージング・ディレクター(Standards and Advocacy部門)、米国証券取引委員会投資家諮問委員会委員長

リン・ウッド
元オーストラリア財務報告協議会議長、外国投資審査委員会委員

朱光耀
中国財政部副部長及び中国会計学会会長

シニア・テクニカル・スタッフ

ニリ・シャー
エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター

クマー・ダシュグプタ
テクニカル・ディレクター

ヘンリー・リース
インプリメンテーション及びアダプション活動担当ディレクター

パトリーナ・ブキャナン
アソシエイト・ディレクター

レイチェル・ヌブリー
アソシエイト・ディレクター

ミッシェル・サンソム
アソシエイト・ディレクター

ピーター・クラーク
テクニカル・ディレクター

アンドレア・プライド
アソシエイト・ディレクター

マット・ティリング
教育担当ディレクター

150 のスタッフ

シニアスタッフ

マーク・バイアット
渉外担当ディレクター

リック・ラッセル
事業開発担当ディレクター

リチャード・ソープ
評議員活動担当ディレクター

ミランダ・コルチ
オペレーション担当ディレクター

竹村 光広
アジア・オセアニアオフィス担当ディレクター

諮問機関及び委員会

公式諮問機関は、審議会及び財団がその業務に対するインプットを受け、広範囲な経歴と地理的出身地を持つ関係者と一緒に協議するための重要なチャネルを提供しています。

会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）	新興経済国グループ（EEG）	IFRS解釈指針委員会	プロジェクト協議グループ
資本市場諮問委員会（CMAC）	グローバル作成者フォーラム（GPF）	IFRSタクソノミ協議グループ（ITCG）	中小企業適用グループ（SMEIG）
教育諮問グループ	IFRS諮問会議	イスラム金融協議グループ	

International Financial Reporting Standards®

IFRS® Foundation

IFRS®

IAS®

IFRIC®

SIC®

IASB®

商標の使用国・登録国の詳細についてはIFRS財団までお問い合わせください。

Copyright © 2016 IFRS Foundation.無断複製・転用を禁じます。

国際本部
30 Cannon Street | London, EC4M 6XH | United Kingdom
Tel：+44 (0)20 7246 6410 | Fax:：+44 (0)20 7246 6411
Email：info@ifrs.org

アジア・オセアニアオフィス
〒100-0004 | 東京都千代田区大手町1－9－7 | 大手町フィナンシャルシティ | サウスタワー5階
Tel：+81 (0)3 5205 7281 | Fax:：+81 (0)3 5205 7287
Email：asiaoceania@ifrs.org

Web: www.ifrs.org